

5-6			
主題	特養内における利用者のケアプラン理解度の把握と向上を目指して		
副題	利用者に対してケアプランの理解を促す取り組みの実践		
キーワード1	ケアプラン	キーワード2	なし
		研究(実践)期間	10ヶ月
法人名	社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠ホーム		
事業所名	至誠特別養護老人ホーム		
発表者(職種)	福嶋孝子(介護職)、上野幸次郎(介護職)		
共同研究(実践)者	八木優喜(介護職)、瀧智彦(介護職)、吉崎真美(相談員)		
電話	042-527-0031	FAX	042-527-2646
今回発表の事業所やサービスの紹介	至誠特別養護老人ホームは、立川市に昭和 52 年に創設され、定員 150 名。開設当時よりボランティアコーディネーターがおり、早くから地域との交流をはかり、年間を通して行事や活動を行っている。法人の理念「まことの心」と福祉の心「人間尊重」を基本に地域の中での「高齢者文化」を創造している。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

本研究においては、介護保険制度導入と共に義務づけられた個別施設サービス計画書（以下ケアプラン）について利用者自身や家族等の意思や希望が反映できるように努めてきた。しかし、残念ながらケアプラン作業のためのカンファレンスへの利用者の参加は消極的であった。

そこでアセスメントツールとして使用している包括的自立支援プログラムのケアチェック表に該当する 7 項目（食事水分・排泄・入浴清拭・洗面等・基本動作・医療健康・心理社会面）について利用者に対して個別面接を行い意見や希望を引き出し、あるいは汲み取るといった工夫をしてきた。また、職員により、面接結果の有効性に大きな差が生じない事を意図して、面接シートと面接マニュアルを作成する等の配慮もしている。

しかし、いざカンファレンスへの参加となると、家族のみのケースが多かったのも事実

であった。

こうしたことを背景として、第三者評価、利用者調査のケアプランに関する項目の結果に目をやると約半数の利用者がケアプランの認識や理解が低いと言う結果が続いていた。

その為、利用者に対してケアプランに対して再度アプローチし、認識や理解を高める必要があると考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

特別養護老人ホーム入所者における、ケアプランに対する理解度を高めることを目的として実施を行う。

ケアプランについて改めて説明をする場を定期的に設ける事で、ケアプランに対する意識の変化や、カンファレンスへの参加の向上や、主体的な生活スタイルを利用者自身で構築していくことを目標に取り組みを行った。

《3. 具体的な取り組みの内容》

・対象者

平成 26 年に実施した第三者評価、利用者

調査を受けた利用者を対象とし、退所者や入院者を外した 22 名を選出。

・取り組みの具体的手法

平成 26 年度の第三者評価の結果を踏まえ利用者へのケアプランの理解度を高める取り組みを行った。

まず、ケアプランについての不明点を探る為、アンケート内容の検討を実施。

アンケートの結果を踏まえて、ケアプランについて実際に見たことが無い、作っている人が分からないという声から、利用者へケアプランを実際に見て頂き説明する機会をカンファレンス、ケアプランの更新時と大きなケア変更時に設けていく事とした。

なお、実際に施設サービス計画書に沿った説明をする際に、本人にとっての心理的な項目、物盗られ妄想や不安感からの言動等に対しての説明に関しては、本人の性格等に配慮して行っている。

ケアプランの説明後、2 回目のアンケートを実施。取り組みを行った事でケアプランの理解度の変化を比較した。

また、実際に取り組みを行なった事で利用者に変化があったケースを調べた。

・取り組み期間

H27 年 4 月 1 日～H28 年 1 月 31 日

・取り組みを行った職員数

ケアに関する問題や課題を選出するための委員会メンバー 6 人を中心として行った。

・部署間の連携

委員会は月に 2 回開催しており各部署の進捗状態などを委員会時に確認を行った。

・必要とした道具

ケアプラン・ホワイトボード・マーカー

《4. 取り組みの成果》

1 回目と 2 回目のアンケート結果について比較を実施。一番良い変化がみられたのは「ケアプランを作る際に誰が関わっているのか」を問う項目で、「はい」が 17%から 44%へ上昇。次に「ケアプランを見た事があるか」では、「はい」が 17%から 39%へ上昇。

結果として「ケアプランを見たことがあり誰が関わり作っているのか」を理解された方が増えた結果となった。

その他の項目に関しても少なからずプラスの傾向が見られており、マイナスの項目はなかった。18 名を対象とするアンケートであった為、限られた意見のみしか収集する事が出来なかった。しかし、ケアプランを実際に見て説明する場を設けたことで、ケアプランについての理解度は増した結果となった。自身のケアプランについて改めて説明をする場を定期的に設ける事で、ケアプランに対する意識の変化が生まれたと言える。

《5. 考察、まとめ》

今回計画についてのケアプランの理解度を深める事に留まったが、今後理解度が深まったことで、生活にどのような効果が出てくるかを評価していき、更に多くの利用者に対して、その人の状況にあったアプローチの仕方を研究していく必要がある。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、アンケートの収集や本実践・発表を行うにあたり至誠ホーム園長会の許可を受け、対象者に対しては、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、ご本人に口頭にて確認をし、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

全国社会福祉協議会 福祉サービス 第三者評価事業

<http://shakyo-hyouka.net/>

《8. 提案と発信》

ケアプランの説明を行なっても、物忘れや認知症などから覚えていないと、伝える事が難しいケースがあったが、中には生活の目標を見つけられたケースや本人の不安を解消出来たケースもあった。特養であっても、自主的に生活を送るという理念を具現化することが可能であるという証明にもなったと言える。